

女性医師に関する現状と 国における支援策について

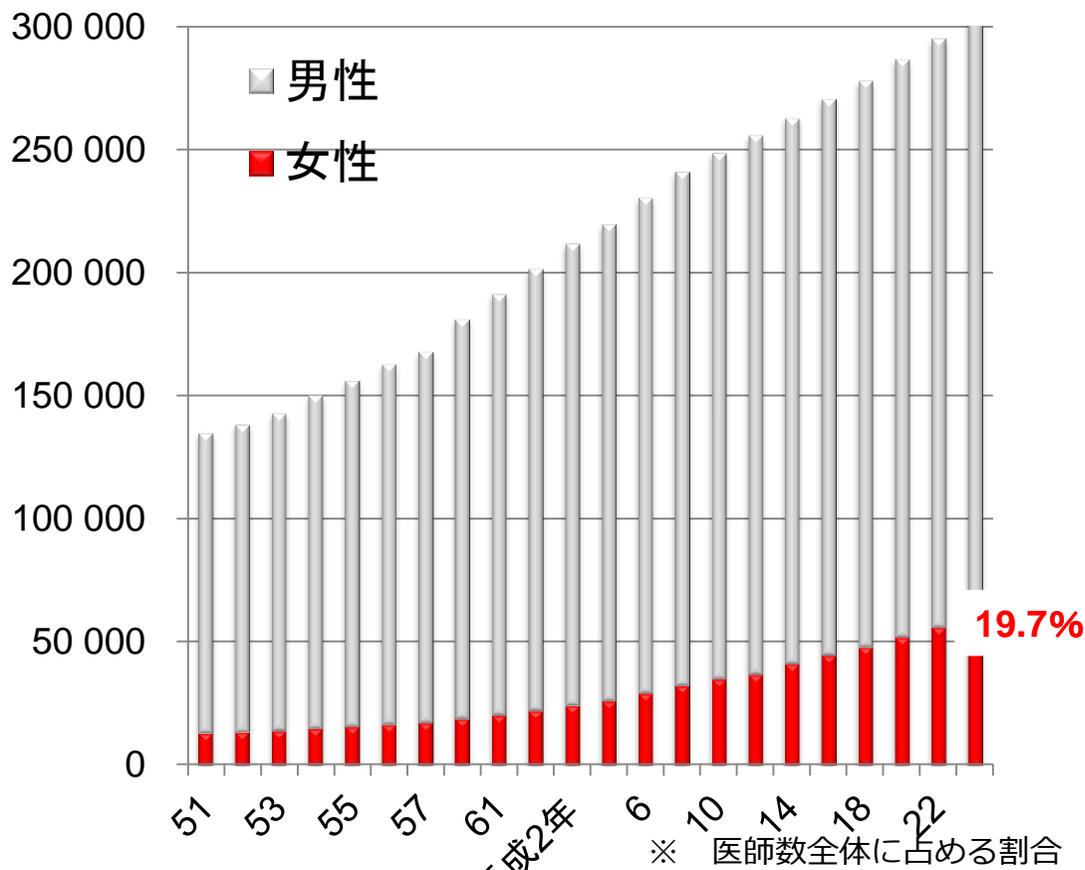
1. 女性医師に関する現状

女性医師の年次推移

○全医師数に占める女性医師の割合は増加傾向にあり、平成24年時点で**19.7%**を占める。

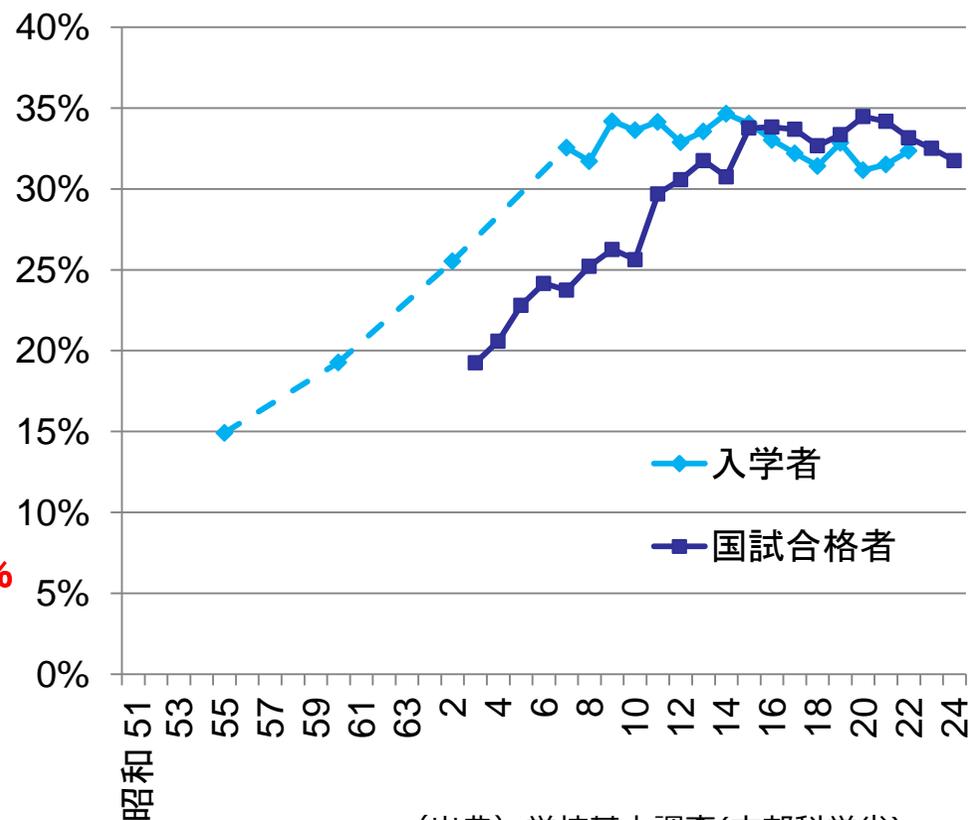
○近年、若年層における女性医師は増加しており、医学部入学者に占める女性の割合は約3分の1となっている。

女性医師数の割合



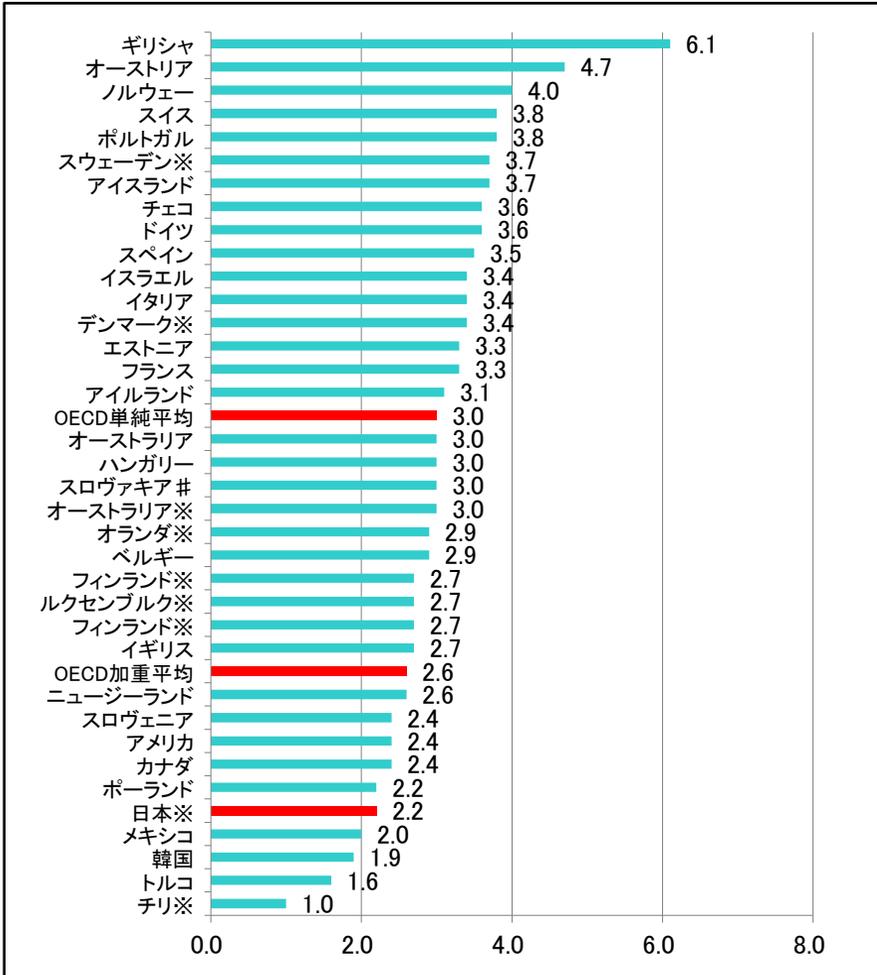
(出典) 医師・歯科医師・薬剤師調査

医学部入学者・国家試験合格者数に占める女性の割合

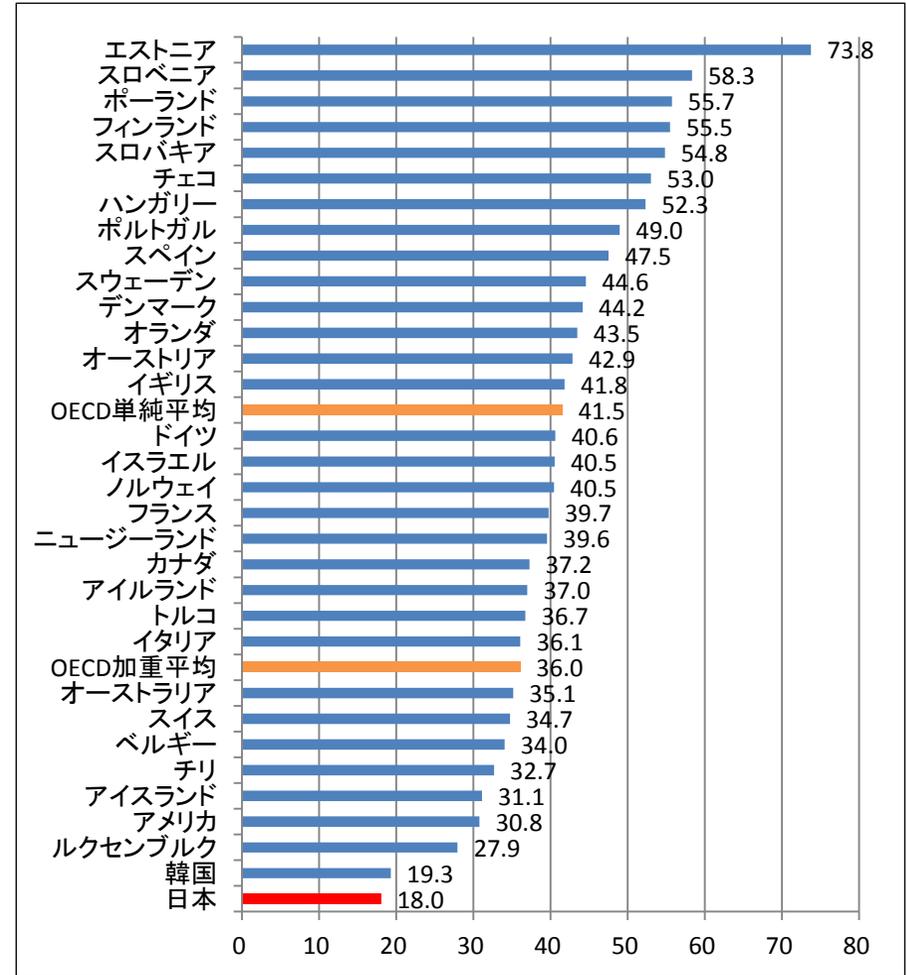


(出典) 学校基本調査(文部科学省)
医政局医事課試験免許室調べ

各国の人口1000人当たり臨床医数



各国の女性医師の割合(%)



※は2008年 #は2007年

注1 単純平均とは、各国の人口当たり医師数の合計を国数で割った数のこと。

注2 加重平均とは、全医師数を全人口で割った数のこと。

注3 ギリシャ・フランス・アイルランド・オランダ・カナダ・トルコは研究機関等に勤務し臨床にあたらぬ医師を、ポルトガルは資格を有して現役で働いていない医師を含んでいる。

OECD Health Data2011

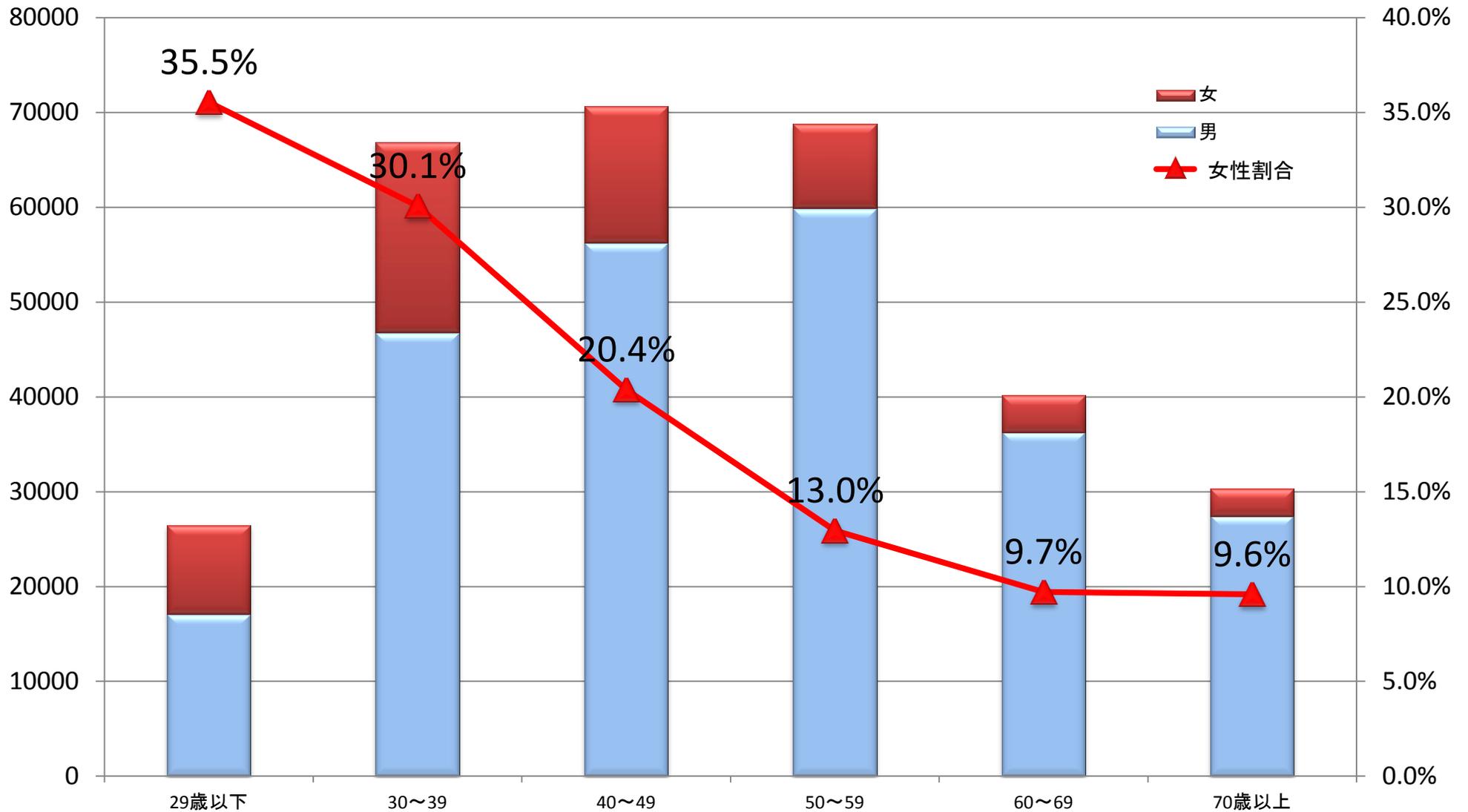
メキシコおよびギリシアについては、女性医師の数が得られなかったため除いている。

注1 単純平均とは、各国の女性医師の割合を国間で平均をとったもの。

注2 加重平均とは、OECD加盟国全体における女性医師数を総医師数で割ったもの。

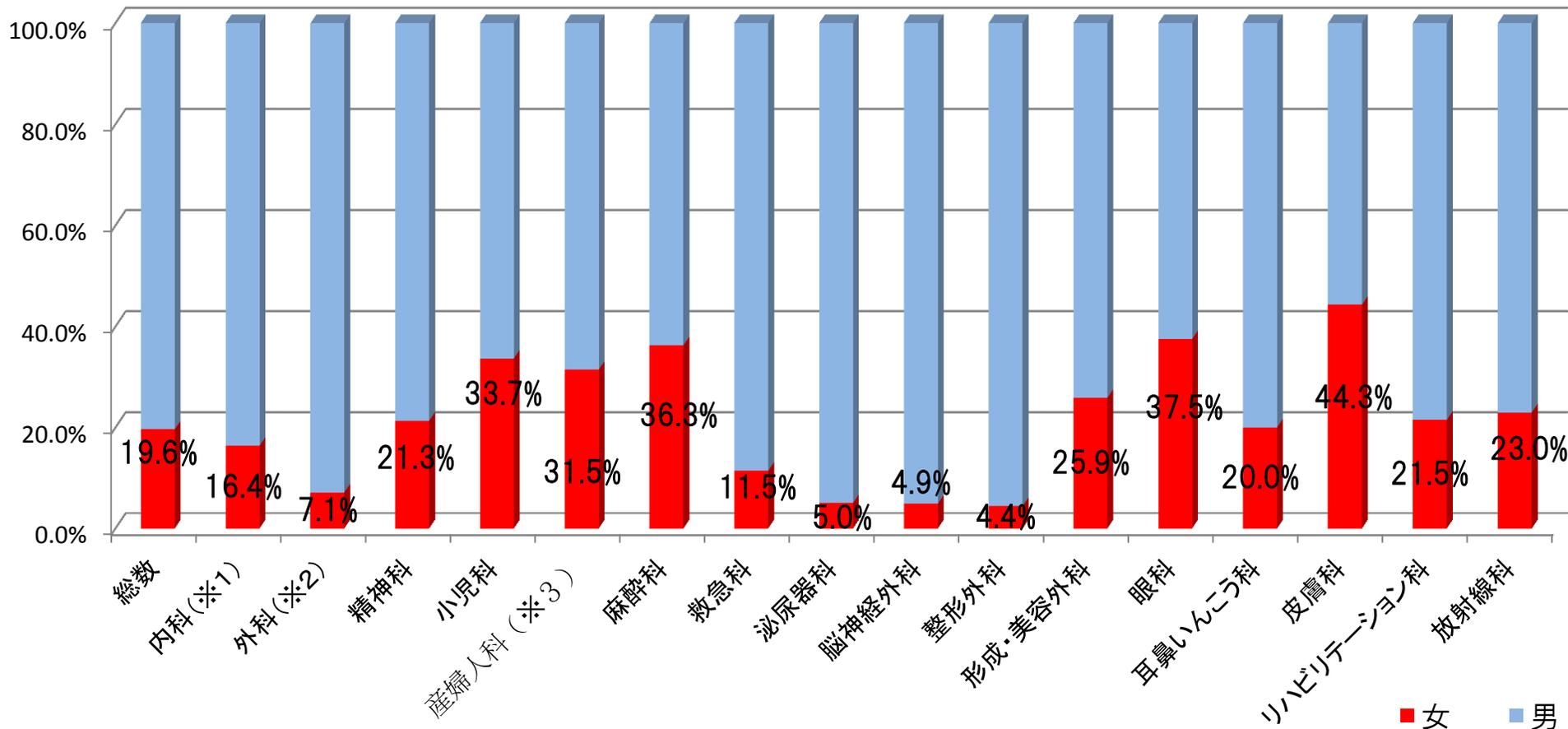
注3 チリ、エストニア、アイルランド、イスラエル、イタリア、ニュージーランド、ポルトガルは資格を有している医師数、カナダ、フィンランド、フランス、オランダ、スロバキア、トルコは活動している医師数を登録している。

平成24年 年代別女性医師の割合（総数）



平成24年 診療科別 医師男女比

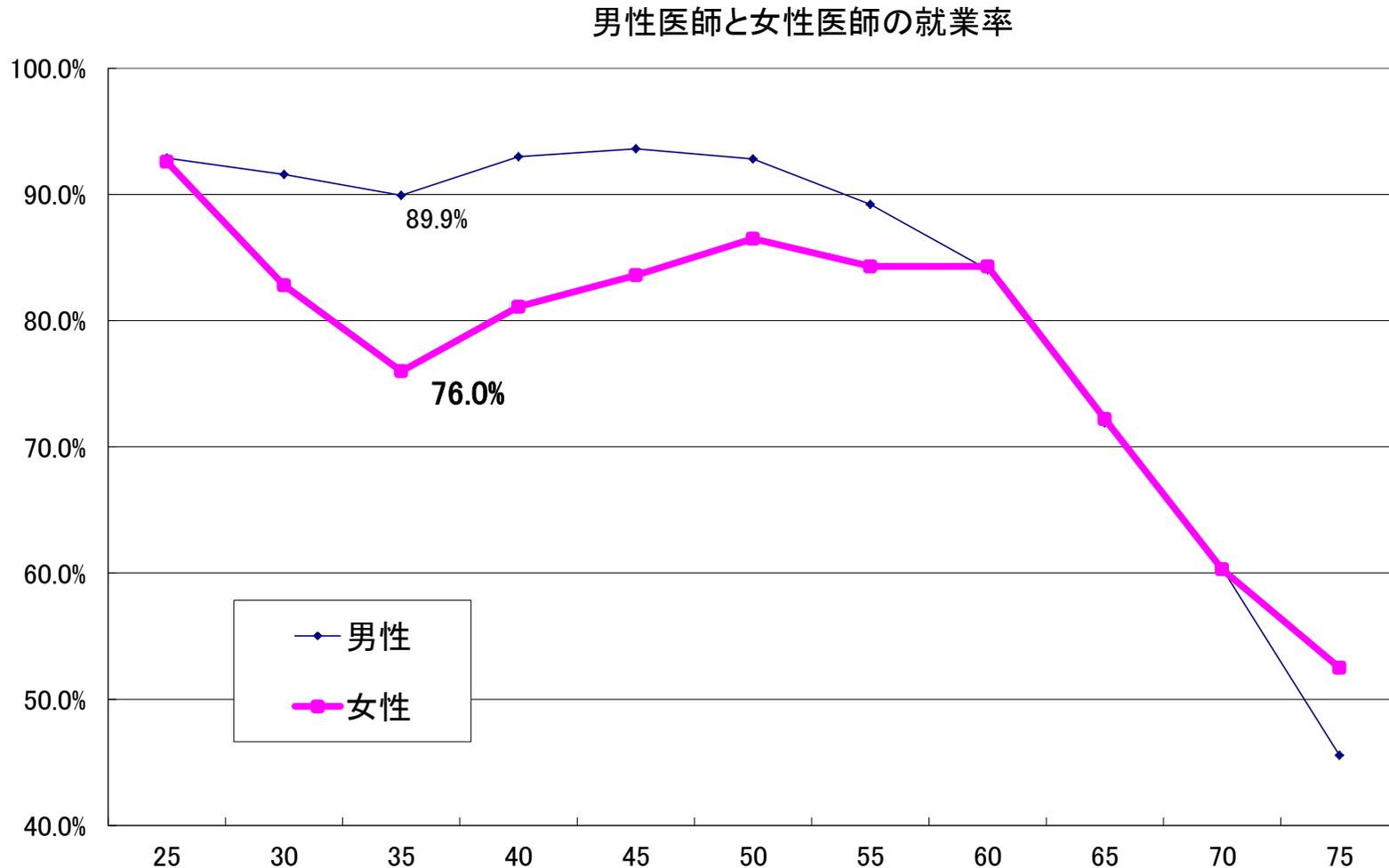
- 医療施設従事医師数の女性割合は19.6%であり、22年の18.9%と比べて増加している。
- 皮膚科や小児科、産婦人科といった診療科では女性医師の占める割合は高いが、外科や脳神経外科などの診療科では、非常に低い。



※1・・・内科、腎内、血内、糖尿病、循内、消内、神内、アレルギー、リウマチ、感染症、心療内科
 ※2・・・外科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、心臓血管外科、気管食道外科、肛門外科、小児外科
 ※3・・・産婦人科、産科、婦人科

女性医師の就業率のM字カーブ

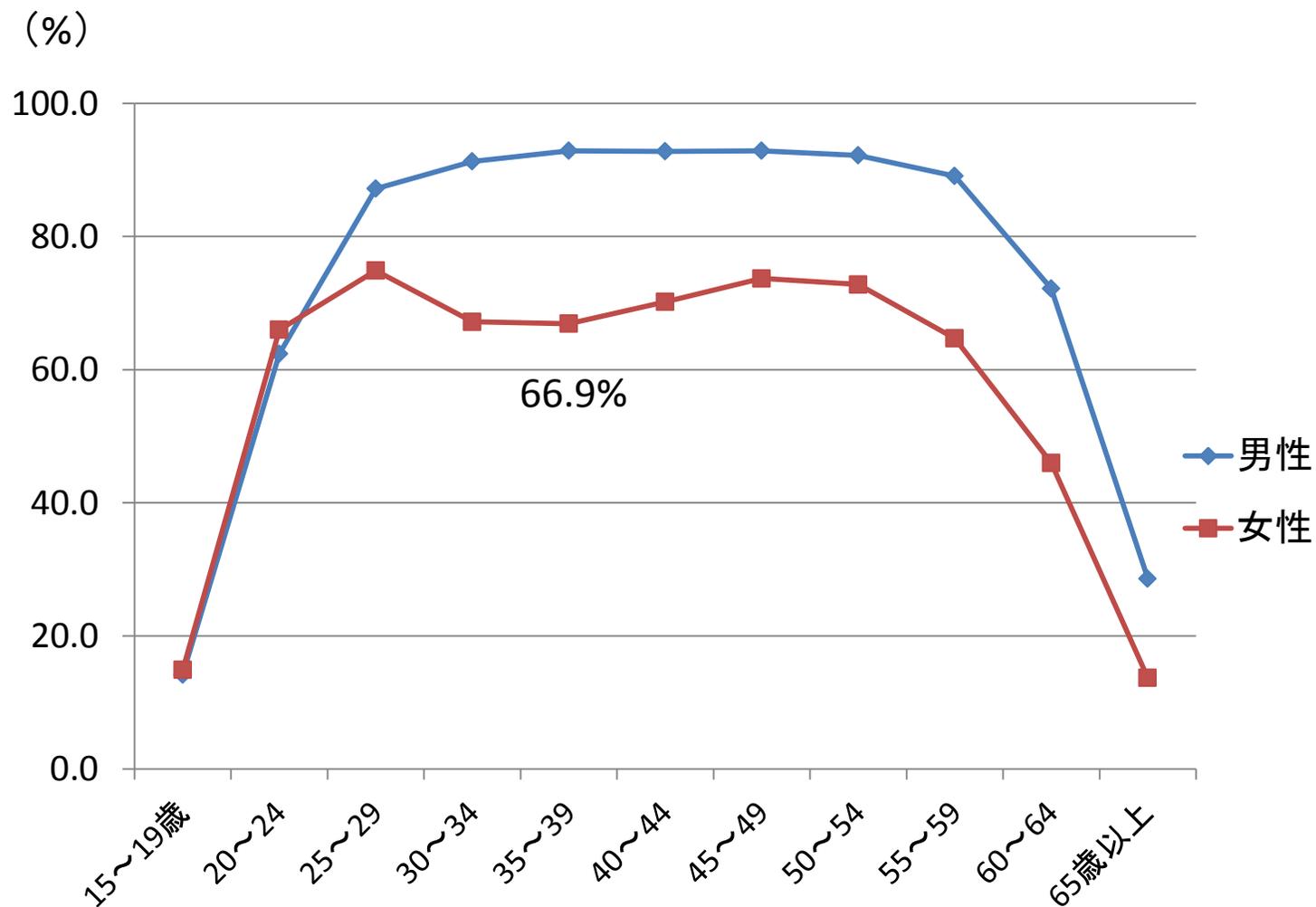
女性医師が医師として就業している率は、医学部卒業後、年が経つにつれて、減少傾向をたどり、卒業後11年（概ね36歳）で76.0%で最低となった後、再び就業率が回復していく。



(注) 医師が25歳で卒業すると仮定した場合の就業率である。

(出典) 平成18年度厚生労働科学研究「日本の医師需給の実証的調査研究」(主任研究者 長谷川敏彦)

(参考)一般の年齢階級別就業率

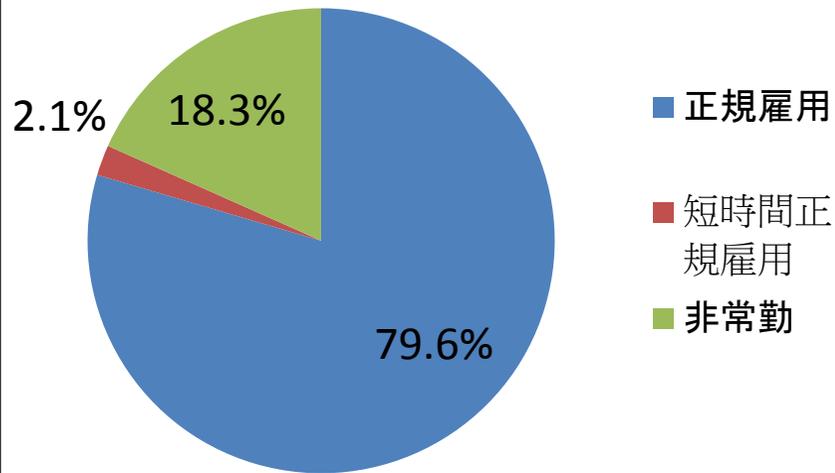


(出典) 総務省「平成24年労働力調査」

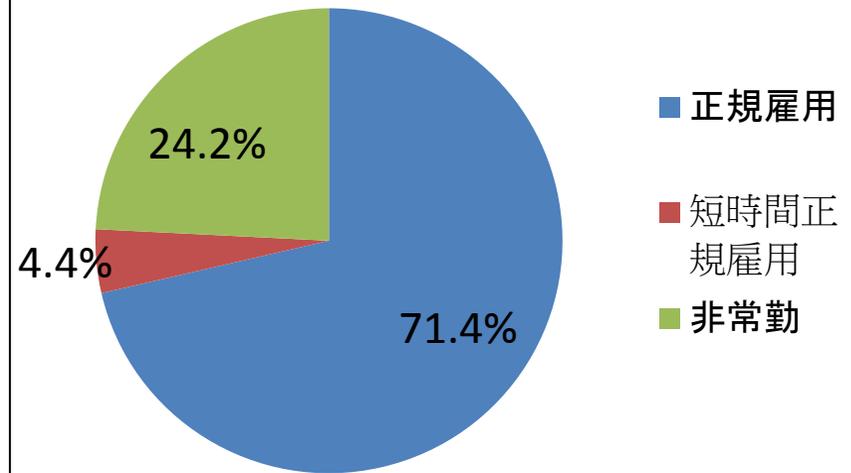
病院における女性医師の雇用状況

- 現員医師数(全体)のうち、女性医師の占める割合は17.4%となっている。
- 現員医師数(全体)では、短時間正規雇用の占める割合は2.1%、非常勤の占める割合は18.3%(約1/5)となっている。女性医師では、短時間正規雇用の占める割合は4.4%、非常勤の占める割合は24.2%(約1/4)となっている。

現員医師数



現員医師数(女性医師)

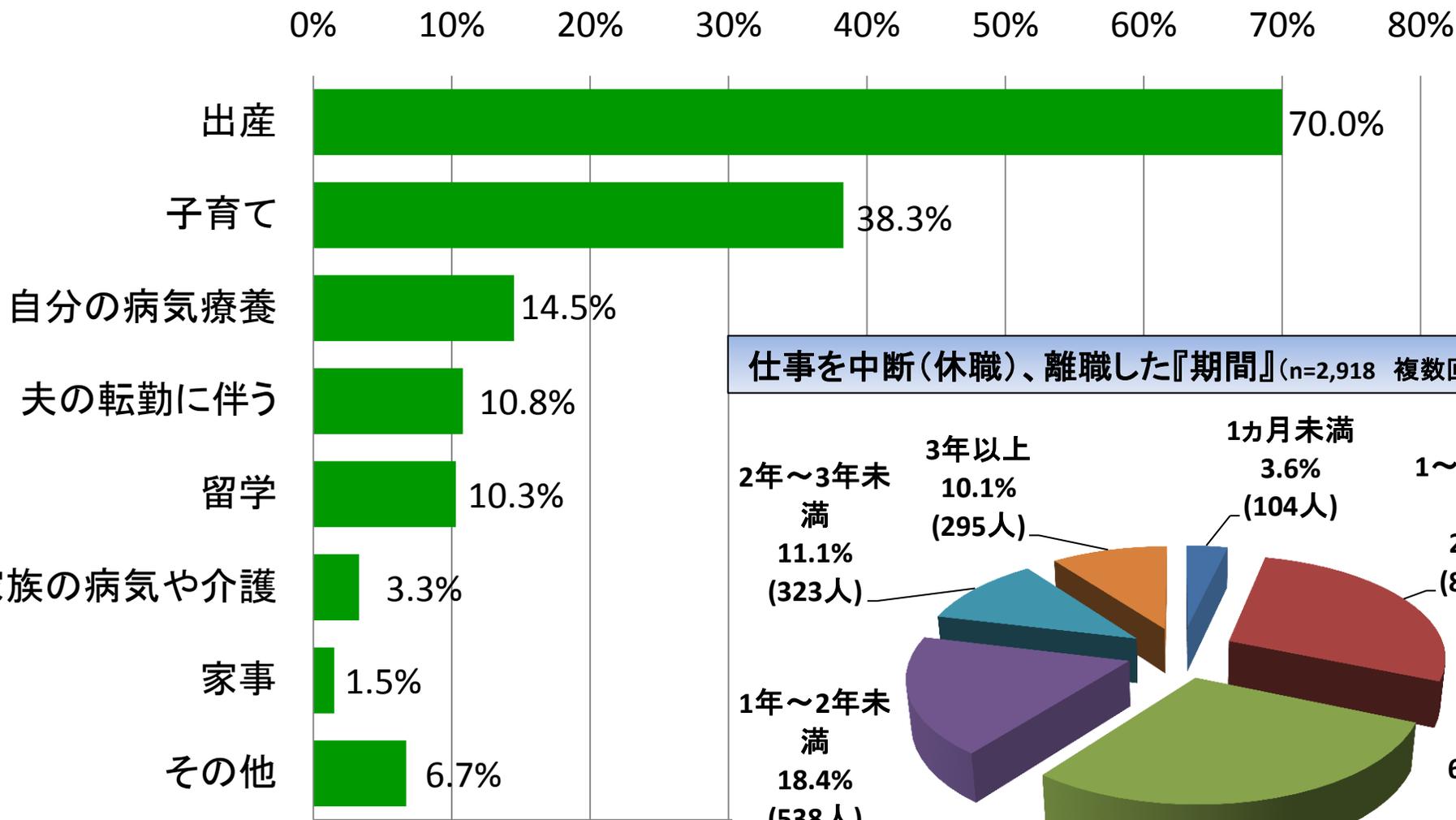


	現員医師数						
	A=B+C+D	正規雇用B	B/A	短時間正規雇用C	C/A	非常勤D	D/A
現員医師数	167,063	132,937	79.6%	3,532	2.1%	30,594	18.3%
うち女性医師	29,129	20,792	71.4%	1,286	4.4%	7,051	24.2%
女性医師の割合	17.4%	15.6%	—	36.4%	—	23.0%	—

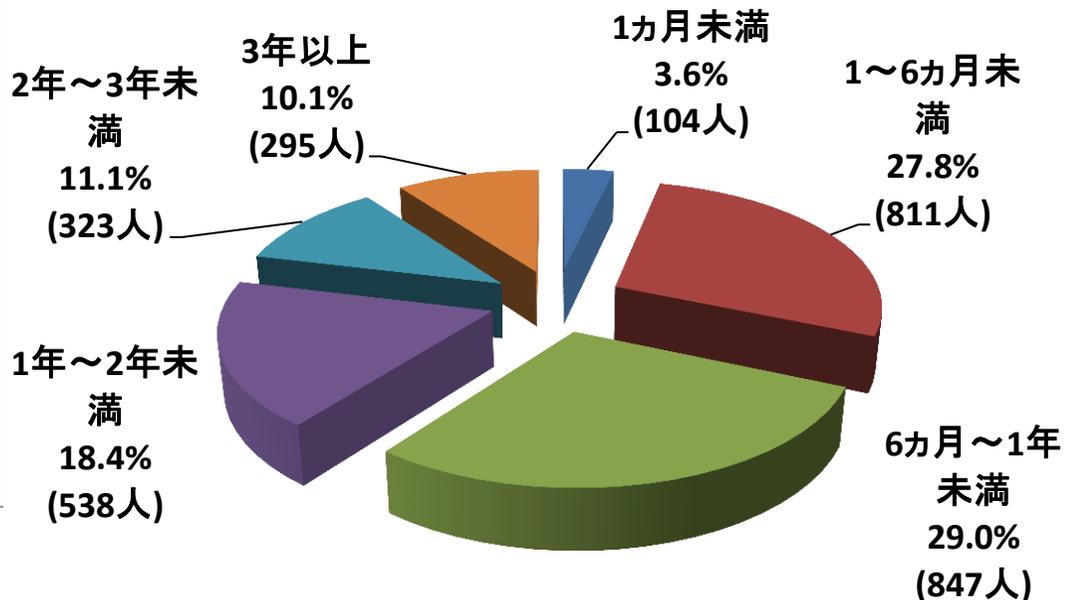
注) 医師数は、病院、分娩取扱い診療所に従事している医師数であり、臨床研修医を除く。

(出典) 病院における必要医師数実態調査(平成22年9月、厚生労働省)

仕事を中断(休職)、離職した『理由』(n=2,931複数回答)



仕事を中断(休職)、離職した『期間』(n=2,918 複数回答)

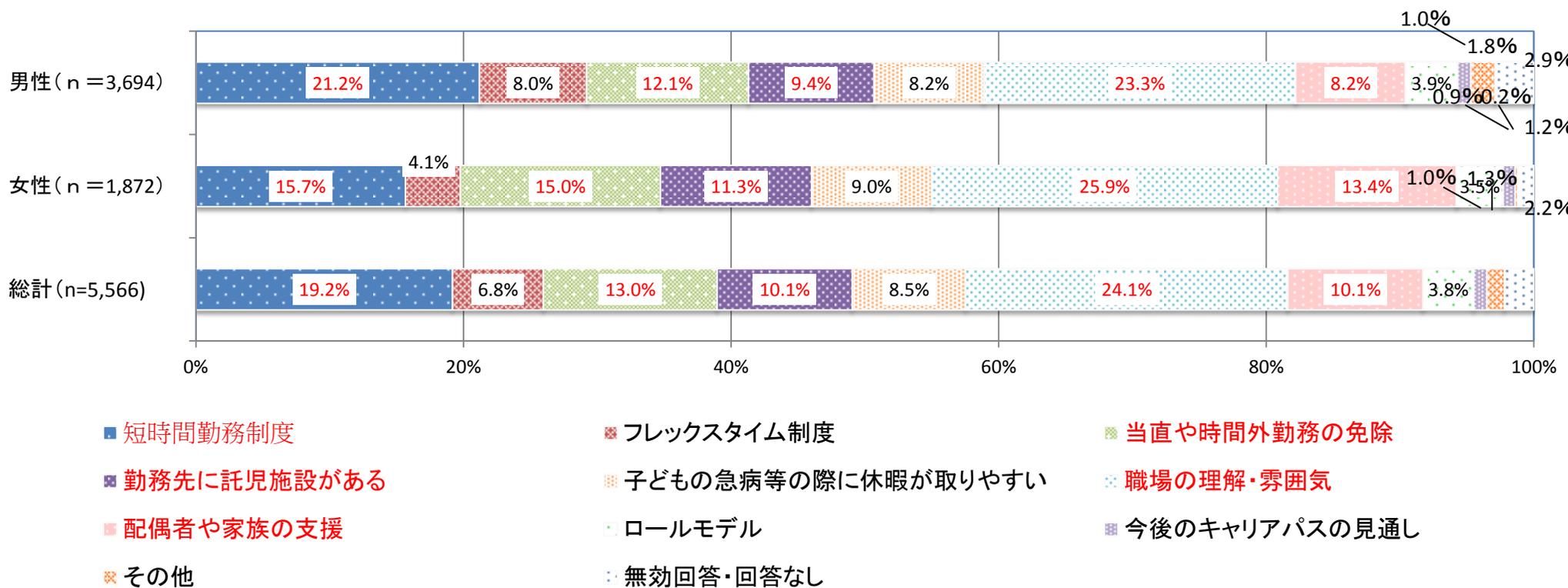


(出典) 女性医師の勤務環境の現状に関する調査報告書(平成21年3月日本医師会)
 [調査票配布数15,010 有効回答数7,467(有効回答率 49.7%)]
 [調査対象: 病院に勤務する女性医師]

子育てをしながら勤務を続ける上で必要な条件

○臨床研修医に子育てをしながら勤務を続ける上で必要な条件を問うたところ、「職場の理解・雰囲気」「短時間勤務制度」「当直や時間外勤務の免除」「勤務先に託児施設がある」「配偶者や家族の支援」の順に多かった。

子育てをしながら勤務を続ける上で必要と考えられるもの（複数回答のうち「最も必要」と回答した項目）



2. 国における支援策

- ① 女性医師等就労支援事業
- ② 女性医師支援センター事業
- ③ 病院内保育所事業に対する支援
 - ・病院内保育所運営事業
 - ・病院内保育所施設整備事業

女性医師等就労支援事業 (都道府県に対する補助事業)

【平成26年度予算額】

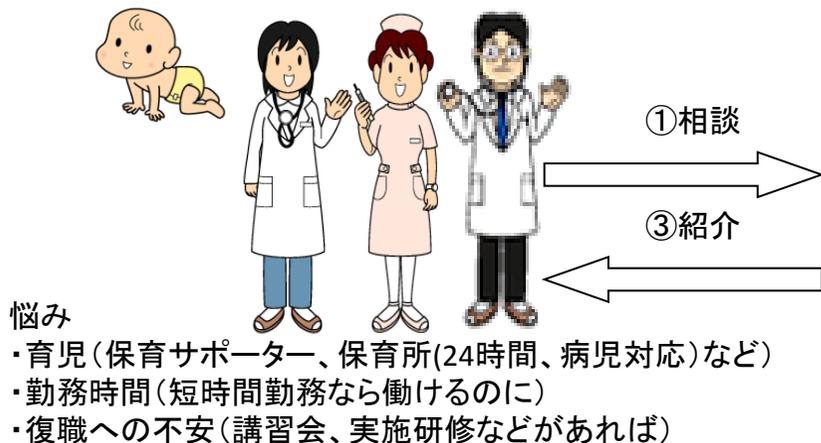
【平成25年度予算額】

※新たな財政支援制度
(新基金へ組み替え)

医療提供体制推進事業費
補助金(227億円)内数

(事業概要) 女性医師等の再就業が困難な状況の大きな要因として、就学前の乳幼児の子育て、配偶者の転勤、日進月歩で進む医療の現場に戻りづらい等の理由が挙げられている。離職後の再就業に不安を抱える女性医師等に対し、相談窓口を設置して、復職のための受入医療機関の紹介や仕事と家庭の両立支援のための助言等を行い、また、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、離職防止や再就業の促進を図る。(H20' ~、就労環境改善事業はH21' ~)

★相談窓口経費



都道府県



②情報収集

②情報収集

②情報収集



短時間勤務が可能な病院
再就業講習会、復職研修
実施病院



保育サポーター

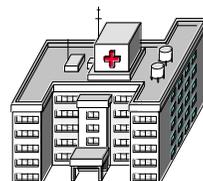


保育所

★病院研修・就労環境改善経費



復職研修受入を可能とする医療機関へ
研修に必要な経費を支援



仕事と家庭の両立ができる働きやすい
職場環境の整備について取組みを行う
医療機関への支援

H25' 交付決定額 446,027千円
実施都道府県数 37県

女性医師支援センター事業

女性医師支援センター事業

※日本医師会への委託事業（H18'～）

H26年度予算額（H25年度予算額）
164,632千円（163,060千円）

女性医師バンク事業

女性医師がライフステージに応じて働くことのできる柔軟な勤務形態の促進を図るため、パートタイム勤務等の職業斡旋事業を実施

日本医師会 女性医師バンク

西日本センター
(福岡県医師会内)

中央センター
(兼)東日本センター
(日本医師会内)

・コーディネーター 6名

・コーディネーター 6名

コーディネーター
(医師)



求職登録
・相談

インターネット

紹介

求人登録
・紹介依頼

インターネット

紹介



求人者
(医療機関)

再就業講習会事業

都道府県医師会において、病院管理者や女性医師、研修医等を対象に、女性医師が就業継続できるよう、多様な女性医師像の提示や就業環境改善等に関する講習会を実施

※H24'実績;延べ60回

(学会・医会との共催を含む)

面談・成立

H25' 交付決定額 163,060千円

○就業成立	368名
○再研修紹介	18名
○求人登録	4,351名
○求職登録	705名
(※H18'～H25'実績)	

女性医師等就労支援事業(埼玉県の実施事例)

運営主体：埼玉県女性医師支援センター（埼玉県医師会に運営委託）

事業内容：就業相談、育児・介護支援の情報提供、復職研修の相談、求人情報の提供等

復職研修実施病院：埼玉医科大学総合医療センター

対象者：診療に従事していない女性医師で臨床復帰を希望する者

研修申込方法：埼玉県女性医師支援センター、埼玉医科大学総合医療センターHPから申込

事業実績(23年度)

○相談窓口運営事業：総事業費6,970千円（うち国庫補助2分の1）

相談件数15件（うち女性医師6件）、広報（県内64市町村、80大学、女医会員にポスター配布）、求人情報102件、医療機関（6病院）・医師会との連携、女性医師の勤務体制調査（県内347病院、回収率37.5%）

○復職研修事業：総事業費5,069千円（うち国庫補助2分の1）

主な研修プログラム

1. 実習前に少人数での臨床講義を受け最新の医学・医療知識を習得
2. スキルスラボでシミュレータを用いた治療手技の実習
3. 外来・病棟実習（内科・小児科・外科・産婦人科）
4. 救命救急実習（蘇生トレーニング等急変時の初期対応を復習）

研修希望者個別の状況を判断し、指導者が個別プログラムを作成

研修期間

○短期コース：1日6時間×週5日×2週間（1単位）

○中期コース：3か月（プログラムに沿って実施単位を決定）

○長期コース：6ヵ月（プログラムに沿って実施単位を決定）

身分・評価

○研修中の身分は研修生（無給）。（中・長期コースは非常勤職員として研修プログラム継続が可能）

○最終日に客観的臨床能力試験等を行い、復帰に向けた臨床能力評価を実施

病院内保育所事業に対する支援

子どもを持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う事業に対する支援を行う。

病院内保育所運営事業

医療提供体制推進事業費補助金

平成26年度予算額

-(※)

平成25年度予算額

(227億円の内数)

※医療提供体制の改革のための新たな財政支援制度(公費904億円)で実施可

医療機関における病院内保育所の運営費の一部(保育士の人件費等)を補助する。

H25' 交付決定額1,737,959千円
H25' 交付件数1,358件

(補助先) 都道府県

※間接補助先: 病院・診療所(自治体立、公的立を除く)

(補助率) 2/3(公費)

(補助基準単価)

□ 運営費

✓ 運営費 180,800円/月(保育士1人当たり)

□ 実施加算

✓ 24時間保育 23,410円/日(3'~)

✓ 病児等保育 187,560円/月(14'~)

✓ 緊急一時保育 20,720円/日(20'~)

✓ 児童保育 10,670円/日(22'~)

✓ 休日保育 11,630円/日(23'~)

区分	保育児童数	保育料(月額)	保育時間	保育士等数
A型特例(19'~)	1~3人	10,000円以上	8時間以上	2人以上
A型	4人以上	10,000円以上	8時間以上	2人以上
B型	10人以上	10,000円以上	10時間以上	4人以上
B型特例	30人以上	10,000円以上	10時間以上	10人以上

平成26年度予算額

-(※)

平成25年度予算額

(40.3億円の内数)

病院内保育所施設整備事業

医療提供体制施設整備交付金

※医療提供体制の改革のための新たな財政支援制度(公費904億円)で実施可

医療機関において、新たな病院内保育所の設置に必要な新築・増改築等に要する工事費等を補助する。

(交付先) 都道府県 ※交付対象施設: 病院・診療所(自治体立を除く) (調整率) 0.33

(基準面積) 5㎡×収容定員(30人を限度)

H25' 交付決定額29,872千円
H25' 交付件数12件

(基準単価) 148,300円/㎡ ※基準単価は、地域や建物の構造によって異なるため1例である。

注1) 新たな財政支援制度は、都道府県の実情に応じて基準単価や対象経費等の追加・拡充が可能であるため、記載については、平成25年度のものを一例として記載している。

注2) 新たな財政支援制度における国と都道府県の負担割合は、国2/3、都道府県1/3